

令和3年度第2回

小金井市環境審議会会議録

令和3年度第2回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和3年10月26日(火)
- 2 時間 午前10時から午前11時45分まで
- 3 場所 小金井市役所第二庁舎8階801会議室
- 4 報告事項 (1) 令和3年度環境教育事業の実施について(資料4)
(2) 内部環境監査実施結果について(資料5)
- 5 議事 (1) 前回審議会会議録について(資料1)
(2) (仮称)小金井市気候非常事態宣言について(資料2)
(3) 小金井市環境報告書 令和2年度版(案)について(資料3)
(4) その他
- 6 その他
- 7 次回審議会の日程について
- 8 出席者 (1) 審議会委員
会 長 池上 貴志
副会長 小柳 知代
委 員 土屋 健、羽田野 勉
石田 潤、中里 成子
長森 眞、近藤 豊
(2) 事務局員
環境政策課長 山口 晋平
環境係長 岩佐健一郎
環境係専任主査 荻原 博
環境係主事 鳴海 春香
環境係 阪本 晴子
- 9 傍聴者 3名

令和3年度第2回小金井市環境審議会会議録

池上会長 定刻になっておりますので、これより令和3年度第2回の小金井市環境審議会を開会いたします。

最初に、事務局から事務連絡及び本日の配布資料の確認をお願いいたします。

山口課長 おはようございます。御審議を始めていただく前に、令和3年10月1日の人事異動によりまして事務局体制に変更がございましたので報告いたします。

前任の平野が企画財政部行政経営課担当課長に異動となりましたので、環境政策課長に私、山口が着任いたしました。

環境係長には、職員課から岩佐健一郎が配属となっております。

岩佐係長 環境政策係長を拝命しました岩佐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

山口課長 年度途中、異例の時期での人事異動となりましたが、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局から説明に移らせていただきます。

岩佐係長 初めての進行となりますので不慣れな部分もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それと本日、リモート会議を併用しておりますが、電波が途中で切れてしまったりということで不具合があるかもしれませんが、御容赦いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに事務連絡をさせていただきます。まず、御発言の際のお願いでございます。前回と同様なお願いで大変恐縮でございますけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、座席の間隔を通常より広く取っていること、また、マスクの着用をお願いしてございますので、質疑応答等の御発言の際には、御自身のお名前を先におっしゃった上での御発言に御協力をお願いいたします。円滑な会議の進行及び会議録の作成に御協力をお願いいたします。

続きまして、配布資料の確認でございます。次第を御覧いただきますと、次第の一番下に配布資料ということで記載をさせていただいて

います。資料は、資料1から資料5までの合計5点になりまして、皆様に郵送させていただいたものと同様の資料になりますので、お持ちいただいたものを御参照いただければと思います。

なお、追加で机の上に置かせていただいた資料が2点ほどございますので、御説明をさせていただきます。

まず、「非常事態宣言（案）」と書かれている資料、こちら、資料2の追加資料としまして、パブリックコメントにお諮りしました（仮称）小金井市気候非常事態宣言（案）を置かせていただいております。

もう1点が、「市庁舎等すべての公共施設における燃料別使用量とエネルギー消費量の推移」と書かれている資料、こちら資料3の追加資料としまして、よろしく御確認をお願いいたします。

以上で、資料の説明を終了させていただきますけれども、何か過不足がありましたら事務局におっしゃっていただければと思いますけれども、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

そうしたら、本日の欠席の委員さんの御案内をさせていただきます。本日は、高橋委員と高木委員2名御欠席の御連絡をいただいておりますので、よろしくをお願いいたします。また、画面上にも映っておりますけれども、小柳副会長と近藤委員につきましてはリモートでの会議の参加になりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

池上会長

ありがとうございます。それでは、次第に入りたいと思います。報告事項2件、議事4件が予定されております。本日、会場が12時以降、使用の予定があるということで、11時45分には終われるよう進めてまいりたいと思いますので、御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

それでは、次第の2番の報告事項の（1）「令和3年度環境教育事業の実施について」というところで、事務局から報告をお願いいたします。

鳴海主事

報告事項（1）「令和3年度環境教育事業の実施について」報告いたします。昨年度策定いたしました環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、みどりの基本計画におきまして、次世代を担う子供を対象として、環境教育の充実を推進してまいりたいと考えております。小

金井第四小学校環境教育事業について、前回審議会御報告の後の取組を御報告させていただきます。資料4を御用意ください。

小学校6年生に四小の校庭、小学校に隣接する三楽公園、三楽の森公共緑地の樹木に樹名板を児童と協働で作成及び設置することにより、身近な緑のすばらしさや大切さを学ぶ機会とするために、森林環境譲与税の活用事業として実施しているものでございます。

前回は、森林と里山についての講義を行い、樹木かるたを作成した5月の取組を御報告させていただきました。その後の取組になりますが、引き続き東京学芸大学の小柳先生を講師に迎え、令和3年7月15日に、樹木の見分け方について体育館で学んだ後、それぞれの場所に分かれて、あらかじめ自分で決めておいて木を探すこととしていましたが、こちらは雨天のため屋外での授業が中止となりました。屋外での授業は9月17日に再実施し、木の幹周りの測定、それぞれの木を観察し、特徴の記録を行いました。なお、この日は新型コロナウイルス感染症対策として、6年生全体ではなく、クラスごとに分かれて授業を行いました。今後は、四小さんの図工の授業の中で樹名板をそれぞれ作成していただき、11月に学校行事で展示される予定となっております。このような森林教育を各小学校の希望をお伺いしながら、来年度も実施してまいりたいと考えているところです。

報告は以上です。

池上会長

ありがとうございました。本事業ですけれども、東京学芸大学ことも未来研究所に委託しているもので、小柳副会長が講師を務めてくださっているものになります。小金井市第四小学校の6年生を対象に実施している事業で、5月から11月にかけて数回にわたって行われる予定になっているものかと思います。小柳副会長、補足があれば、よろしく願いいたします。

小柳副会長

御説明ありがとうございました。今回、前回に引き続き、実際に自分の樹木を決めて、それを探し出して観察して、よく知るということを行ったんですが、このワークシート記載内容の例に示したように、子供たち一人一人、とても丁寧に自分の木を観察して、その特徴を記載してくれていました。特に感想でも、自分が知らなかった各木の特徴が分かってよかったということだったり、今後は自分の木以外のほ

かの木もやってみたいと思ったという形で興味、関心の幅が深まったり広がったりというような様子も見られてよかったと思います。最終的に樹名板を作るということで、愛着を持って取り組んでもらえたらと思っています。ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。ただいまの件に関して何か御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

石田委員、お願いします。

石田委員 問題ということじゃ全然ないんですけど、これ、正式に何かに出す記録なんですか。単なる報告と見ればいい……。

鳴海主事 こちらの資料4の報告がということですか。こちらのワークシートは、それぞれ授業の中で児童の方が作成したものなので、改めてそれを別の形で外に出すというのは考えておりません。この環境審議会のために報告するものとして一部を使用させていただいたものです。

石田委員 分かりました。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

鳴海主事 事務局から1点訂正がございます。本事業に関しましては、東京学芸大学さんに委託しまして、学芸大学のこども未来研究所さんと連携しながら進めているものになります。

池上会長 それでは、続いて報告事項(2)に移りたいと思います。(2)の「内部環境監査実施結果について」ということで、事務局から報告をお願いいたします。

岩佐係長 そうしましたら、資料5を御用意いただければと思います。内部環境監査報告書でございます。こちら、小金井市環境マネジメントシステムにおける内部環境監査を実施いたしましたので報告させていただきます。

小金井市の環境マネジメントシステムにつきましては、参考資料として事前に送付させていただきました小金井市環境マネジメントシステムマニュアルを御確認いただいていると思いますので、この場での説明は割愛させていただきます。内部環境監査につきまして、概要を簡単に御説明させていただきます。

内部環境監査は、小金井市の環境マネジメントシステム上で、取組ですとか方法が適切に実施、維持されているかどうかを、取組を実施

している当事者によりまして点検するものでございます。報告される実績数値を見ているだけでは表現しにくいところ、各課での取組状況を把握しまして、各課で発見した指摘に対しまして適切な是正措置を行うことによりまして、小金井市環境マネジメントシステムの継続的改善につなげていくものでございます。内部環境監査の結果は、市長、小金井市環境審議会に御報告させていただきます。

令和3年度は、資料5のとおり、企画財政部4課、総務部4課、市民部7課の合計15の部署につきまして監査をさせていただきました。実施日は、令和3年7月29日と30日の2日間で内部環境監査を行いました。内部環境監査委員は、資料のとおり、今年は7名の課長職者に依頼させていただきましたまして実施したものでございます。

監査結果の概要の御説明です。今回は、軽微なものを含めて、今年度は注意の指摘を受けた部署は特段ございませんでした。全ての部署においてチェック項目をほぼ満たしておりまして、環境行動チェックリストにおける日々の行動ですとか取組が定着していることがうかがえました。詳細は資料を御覧いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

説明は以上になります。

池上会長 ありがとうございます。ただいまの報告に関して御質問等ございましたら、よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

長森委員、お願します。

長森委員 こういう監査におきまして、何を目的にして、どこまで厳しくやって、何をそれに使おうとしているのかが見えるようなものであるのが普通であると思うんですけど、この場合、全てよかったと、何も指摘事項がなかったというのは、監査の在り方としてもちょっと弱いんじゃないかなと。私は会社人間で企業にいた人間で、もし企業の中でこんな監査をやって、この報告が上がってきたら、何をやっと思ったということで、監査自体が責められるような報告に近いんですね、会社にいた人間の感覚からいくと。全てよかった、何もしなくてもよろしいと、そんなことはないだろうと見ちゃうんですね。これはこれでいいんですか、このまま受け取って。ここに書いてあるように、後で頂いたエネルギーの消費量から見ると、目に見えて成果が上がったよ

うに見えますので、確かによくやっているんだろうとは思いますが、これをそのままいただいてよろしいんですかということだけ、監査の厳しさに対する考え方について教えていただきたいと思います。

池上会長
山口課長

事務局からお願いいたします。

御指摘ありがとうございました。現状、財務監査を行うに当たっては、それぞれチェックの項目をあらかじめ決めてやっていくわけでございます。入居している建物の機能に大きく左右される部分もあつたり、事務局の場所とかもありまして、内容としては、監査を行う内容がもっと厳しくできるかどうかというのは、今我々が執務をしている場所ですとか内容とか、そういったものに左右される部分もございません。現状は、我々が監査を行う内容については十分かどうかと言われる部分もございませんけれども、項目は最低限満たしているのです、このような御報告になっていると我々としては認識してございます。

以上です。

池上会長
石田委員

石田委員、お願いします。

質問が出たので重ねてお伺いしたいんですが、前年度まで何度か、私、チェック項目が変わらないのはチェックになってないんじゃないかという話はしてきたんですけども、変わってないのは、これでやるということだから結構なんですけど、改善した、他の部署で模範になれるものがあつたらぜひ挙げて、みんなに広めてくださいということをお願いして、そういう形で、その他の特記事項にこういう形で出てきているわけですね、恐らく。ここに出てきた項目は、今の長森委員の質問と似ているんですけど、どこの部署が優秀だったのか、該当したのはどこかというのは、見る限り、一つもないんですよ。だから、どこかとどこかが率先してやりましたよというような形で、何か入れるような評価方法をしないと、さっきの指摘のとおり、監査をちゃんとやったのかというような意見が出てくるんですね。それは、減点方式でなくてもいいと思います。マネジメントシステム、決して減点方式じゃないから、そこは何もなけりゃいいんですよ。だけど、改善したのに対しては、ここは改善しました。これ、どっかの部署に対応しているはずなんで、それは分かるような形で入れてあげるのがいいんじゃないかと思うんですけども。そうすれば、今のような質問

に対しては、むしろきちんとやっていますねという評価になるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

山口課長

ありがとうございます。その他の特記事項に書いてある、記載をさせていただいたものは、どこの部署も、監査の結果、ある一定のレベルにはあり、指摘事項に当たらないというものを挙げさせていただいたものです。各部署の独自の環境行動のさらなる取組等々は、環境行動チェックリストというものを月々各部署でつけてもらってございます。その中には、一律のものもあれば、独自で行ったものという項目も追加ができるようにはなっております。そういった部署も実は幾つかあったりするんですけども、今回の監査組織で、企画財政部及び総務部、市民部ではなかったということで、必要最低限の環境行動は満たしているという、こういったその他の特記事項になるわけでございます。

以上でございます。

石田委員

じゃ、重ねて。例えば、ここのチェック表に書き込みにくかったら、指摘事項のところに該当する項目がないから書けないというのであれば、少なくとも、特記事項のところのどの部署だったかぐらいは入れたらいいんじゃないですか。この部署ではこういう改善がなされました。それから、もちろん全市なら全市でもいいですよ。そうしてあげれば、これはちゃんと見ているなということが言えるんじゃないかと思えますね。だから、そこはもう今さら直せないのかもしれないですけど、次回やるならば、方法の中にどの部署がやりましたということを確認にしてあげれば、評価をもらったほうも、ああ、俺のところ、頑張っていたんだと次の励みになるし、該当しなかったところは、こんなことは俺のところでもすぐやるというようなことになっていくんじゃないかと思うんです。要するに、やったことのよいことが伝わって行って広がるということが、マネジメントシステムの中で一番重要なことなので、できれば部署を、せめて何か所か書けるところだけでも書いたらいかがと思うんですけど、いかがですかね。

山口課長

記載の方法等々、監査の中身を大きく変えるということは、なかなかすぐという訳にはいきませんが、御指摘いただいた部分については検討させていただきます。ありがとうございました。

石田委員 どうもありがとうございました。

池上会長 池上から1点ですけれども、先ほどの環境マネジメントのマニュアルを見ると、点検のところでは、小金井市環境保全実施計画の点検評価と環境行動の点検評価とグリーン購入パスの点検評価の3点が記載されていて、確かにこの監査結果の概要を見ると、それら3つを含んで、その他の特記事項を見ると、それら3つが含まれているのかなと見えるんですが、これは具体的にどこかで、その結果は公表されるんですか。監査結果だと、ほとんどの課で両方と記載されている。具体的に、この報告がどこかで公表されたりもあるんでしょうか。環境行動のチェックリストに関しては環境報告書に、それぞれの課ごとの評価結果の成績みたいなものが出ていたりしますけれども、ほかの実施計画とかは、どこかにあったりするんですか。

山口課長 監査を行う中で、環境保全実施計画を例に挙げますと、前年度、各部署がどのような計画を立て、どのように行ったかという評価です。それが、今回配布をさせていただいてございます環境報告書の素案がございまして、そちらの中に、大変細かくて見づらくて恐縮でございますけれども、載せさせていただいております。内部環境監査の報告書自体は、最終的にはこちらで報告をさせていただいた後、ホームページ、市報等に載せるという状況には現在はございます。こちらで報告が最後でございます。

池上会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議事の(1)「前回審議会会議録について」ということで、事務局から御説明をお願いいたします。

岩佐係長 次第3、議事の(1)、前回の会議録について、御説明させていただきます。資料1の令和3年度第1回小金井市環境審議会の会議録を御用意ください。こちらは、前回の審議会における御発言につきまして、本資料をお目通しいただきまして、御確認いただいていることと思います。訂正がある場合につきましては、ページ番号と発言委員名及び訂正内容をお知らせいただければと思います。本日、本審議会において御承認いただいた後は、市のホームページへ掲載をさせていただく

予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

池上会長

ありがとうございます。それでは、訂正等がある場合、よろしくお願いいたします。よろしいですかね。

それでは、現状の案をもって承認ということでよろしくお願いいたします。

それでは、続いて次の議事に移りたいと思いますが、議事の（２）「(仮称) 小金井市気候非常事態宣言について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

荻原専任主査 私からは、この宣言案作成に至った経過など概要を説明させていただきます。

2015年、パリ協定が国連で採択され、地球温暖化による脅威が身近に迫っていることが改めて認識され、温暖化対策は全世界において喫緊の課題であることが示されました。これを受け、2020年、昨年10月に、当時の菅総理が2050年カーボンニュートラル、温室効果ガス排出実質ゼロを掲げ、我が国においてもますます温暖化対策への取組が加速していくものと思われま。

一方で、地球温暖化による猛暑や豪雨などの異常気象は毎年のように世界各地で猛威を振るい、尋常でない被害をもたらしています。温暖化対策を施してもすぐに止めることができない気候変動に一刻も早い対策を取ることが求められています。このような世相を背景に、小金井市においても、今年3月に策定した第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画に基づく緩和策と適応策をより一層推進していくため、本日お示ししました(仮称) 小金井市気候非常事態宣言の発出を検討しております。7月の審議会には、これの前の案をお示しさせていただきましたけれども、今日のこの宣言案は、その後の理事者協議、庁内の推進母体である環境基本計画推進本部からの意見を反映させ、作成されたものです。この9月にはパブリックコメントを実施し、本日はその回答結果とともにお示ししております。

パブリックコメントは、22人、47件という非常に多い意見をいただきましたが、本日は時間の関係で、1問1問の回答を読み上げるようなことは差し控えて、簡単にまとめて説明させていただきます。

す。

パブリックコメントの中には、もっと具体的な取組や施策を盛り込むべきだという御意見を多くいただきましたが、事務局といたしましては、この宣言案は、あくまでも市のこれからの方針や理念、理想をうたっているもので、具体的な取組や施策につきましては各個別計画に基づき実行していくものとの考えから、回答につきましてもそのような回答となっております。

この宣言案の特徴といたしましては、未来を担う子供たちへの環境教育の充実をうたっていることです。そのため、宣言者も市長と教育長との連名となっております。あとは、この原案の作成者といたしましては、特に強い思いを込めたところにつきましては、「一人ひとりから始める意識改革」というところと「今すぐ行動する」というフレーズでございます。

以上、簡単ではありますが、概要説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

池上会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

中里委員、お願いします。

中里委員 意見の47件、22人ということなのですが、世代別、男女比、分かれば教えていただけますか。

荻原専任主査 すいません、集計、そこまでしていませんので。

中里委員 後で分かれば教えてください。

荻原専任主査 後ほどお知らせいたします。回答を見ていた感じだと、女性からの意見も比較的多かったかと思えます。半々ぐらいの印象ですかね。年代につきましては、40代の方から、多かったのは60代、70代の方だったかと思えます。

中里委員 この意見の結果を見ましたときに、団体が一切ないということにちょっと違和感といいますか、失望感を覚えたんです。宣言をどんな形で出すのかにもよるんですけども、もちろん子供の教育は大事なんですが、ある程度実効性のあるものにかじを取ることだと思うんです。その場合には、やはり事業所の協力は必須だと思いますので、ここに閲覧場所を置いてパブコメを募集したということですけども、

そういうことではなかなか事業所はアプローチしてこないかと思うんですね。そういう意味でも、より積極的に行政から事業所に働きかけて、この宣言が効果的に進めるようにしていただきたいと感じました。以上です。

荻原専任主査 ありがとうございます。事業所への周知というか、アプローチがちょっと足りなかったんじゃないかという御意見につきましては、確かにそういうところもございますので、宣言を発出した際には、そういうところにも啓発を強くしていきたいと思っています。

ただ、市内に個人事業主さん、もちろん多いんですけども、大きい事業所が少ないというところも小金井市の特徴としてはあるのかなと考えておまして、今回、市内の事業所ではないので、このパブコメの回答の中には入っていないんですが、実は1つ、東京ガスさんから、もちろん市内の事業所じゃないので参考までにとということで、御意見をいただいたという事業所さんはございます。この宣言につきましては、非常にいいことだと思うので、より一層、いろんな施策を推進していってくださいという御意見をいただいております。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。
羽田野委員。

羽田野委員 聞き漏らしたのかもしれないんですけど、何日付で出すんですか。

荻原専任主査 今考えていますのは、今後の流れとしては、この後、今日審議会から御意見をいただきましたら、その後、こちらでそこも含めた宣言案を作成いたしまして、12月に議会がございまして、そちらで報告させていただいた上で、予定としては来年の1月1日付で発出できればいいなと考えております。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。
長森委員、お願いします。

長森委員 非常事態宣言というと、前のごみゼロのあれを思い出します。小金井の場合は、あの宣言によって非常に効果的に市民の関心がごみゼロに集まってきて、そして、見事な成果を上げたという成功体験を小金井市は持っていると思います。ただ、それをやるにつきましては、実際にやるについて、ごみゼロ推進のための会議だったっけ、名前は正確に覚えていませんけれども、行政と市民との協働による推進機関を

つくって、これがよく動いている。今も動いていますけど、これが大きな力があつたかと思います。今回の場合は、この宣言を出した後のステップはどんなもの考えたらいいんですか。

荻原専任主査　　こういう宣言というのは、啓発だったり、市民や事業者の皆さんに周知することが大事であるということを考えていますので、その方法につきましては、今後、課内で検討して、より効果のあるような周知啓発ができる方法を考えていきたいと思っています。ごみの場合は、ごみ非常事態宣言なんていうのを横断幕で市内中に貼ってというところもあつたのかと思うんですけども、そういうことをすることがより周知啓発につながるということであれば、そういうことも検討いたしますし、より効果的なものを今後、課内で考えていきたいと思っています。

羽田野委員　　その内容というのが、この宣言の真ん中のところの後半にあります、非常事態を切り抜けるための一人ひとりから始める意識改革とか、それに基づいたものになると考えてよろしいんですか。環境教育とかも含めて。

荻原専任主査　　そうですね。そういうことも含めて総合的に、より効果的な方法を考えていきたいと思っています。

池上会長　　ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

石田委員、お願いします。

石田委員　　ちょっと似たようなことになってしまうかなと思うんですけど、この宣言、確かに「一人ひとり」と「今すぐ」というのはキーワードなんですけど、具体的な対策を考えたら、緩和策と適応策というのが最後に具体的に書かれていますよね。緩和策は、今までの環境計画、第3次なんかでも具体的に書かれていますので、ああ、こうやっていくんだなというのが明確だと思うんですけども、市としての考えが示されている。適応策に関して言うと、これは私の受け取りとしては、風水害とかに対してどう対応するかという問題なので、これは新たに考えるか、環境政策課の範囲を超えた問題なのかということも含めて考える必要があると思っています。パブリックコメントの中には、もうちゃんと考えていますみたいを書いてあつただけど、緩和策に関しては当然やっている、これはいろんな審議会をつくってやっている

計画だから、実効性があるとか、積み上げていけば何か効果が出るものだと思いますけど、適応策に関しては、この計画書を見ても、風水害に対する考え方みたいのは出てないように思うので、適応策に関してはぜひ、これからの課題として、具体的に少しでも市民の命と財産を守るための対策をぜひ考えていただきたいという希望を持ちました。よろしくお願ひしたいと思います。

池上会長 簡潔に要約すると、緩和策はこれまでいろいろと議論してきていますが、適応策についてはまだまだこれからだと思うので、しっかり取り組んでくださいということかなと解釈しました。よろしいですか。

荻原専任主査 適応策につきましては、やはりちょっと課から横断した部分で、例えば下水道の整備で洪水を起こさないとか、地域安全なんかと連携した安心・安全の部分の施策とかそういうことがありますので、そこも今後の検討課題だと認識しております。

ただ一方で、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画では、重点施策の中に2つほど気候変動に関するものが入れてありまして、ごみの排出抑制と、もう一つ、クールスポットの創出というところがあるんですけども、これから猛暑が増えていくと思うので、そういう猛暑に適応する熱中症対策として、クールスポットの創出なんていうのもうたってありますので、その辺につきましては、緑の創出だったりとか、予算、これから要求していくので、やるということは大きく言えないんですけども、ミスト設備の設置なんていうのも、来年の施策としては考えていこうと思います。

石田委員 もう一つだけ付け加えさせていただくと、適応策では、今まで風水害というようなことは、予想はされていたんだけど、実害というのはあまり大きくなかったけど、この数年、劇的に増えていますよね。だから、非常に火急なんで、ぜひ重ねてよろしくお願ひします。

荻原専任主査 そこにつきましては、先ほども申したように、各課との横断的なところが多々ありますので、その辺は今後また検討していきたいと思ひます。

石田委員 ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

すいません、池上から。前回の議論をぶり返すようですけども、

前回の審議会のときに、小金井市気候非常事態宣言、この「気候非常事態宣言」というタイトル自体が気になりますという発言をさせていただきまして、確かに気候非常事態宣言って、日本だけじゃなくて、海外も含めて、いろんな自治体が発出していて、日本も国会で発出されていたりとか、いろんな自治体で発出されていたりという状況かと思うんですけれども、「非常事態宣言」という言葉が小金井市が発出する非常事態宣言として本当に適しているのかというところはどうしても気になるところでして、そういう意味では、もともとこういう宣言というのはそういうものなのかなということも思いますけど、前回聞いたときに、ごみの非常事態宣言が出ていますけども、あれは市長からの発出という形にはなっていないと前回お聞きしまして、実際に、これまで特に最近発出されたのが、男女平等都市宣言と、いじめのないまち小金井宣言というところで、そういう意味では、男女平等も当たり前前のことだし、いじめのないまちにしたいのも当たり前前のことだし、環境にいいことをしたいのも当たり前前だしというところを考えたら、小金井市に特化したことではないところでもやっぱり宣言しているところなのかなというのを感想として持ちました。

一方で、ごみのことは小金井市にとって本当に喫緊の課題だったと思うんですけども、それに対して、僕も小金井に住んでいたときに、ごみ非常事態宣言という横断幕をいっぱい目にしまして、ああ、小金井市はこういう問題を抱えているんだということを、知らなかったんですけど、それを見て知ったところがあります。そういう意味では、普及啓発という点では非常に大事なのかなと思います。特にごみのことは、先ほど長森委員からありましたけども、非常に成果を上げていて、小金井市と同じぐらいの規模の自治体では非常にごみの少ない自治体になっているという、やっぱりそれに向けていろいろ取組をやった結果も出てきている状況があるのと比べて、小金井市独自で、そういう意味では、今回取り組む、特に環境教育というところを打ち出すところに特徴があるんだと思うんですけれども、そこに対して、本当にほかの自治体の見本になるような取組が求められるんじゃないかなと感じました。

そういう意味では、パブリックコメントを見ますと、「気候非常事態

宣言」という言葉に比較的積極的な御意見が多かったので心配し過ぎなのかなという感じもあるんですけども、ほかの自治体等では、もともと環境省から求められているところというのは、ゼロカーボンシティの宣言をして、ゼロカーボンの社会を目指してくださいというところだと思えます。それに関しては、今回の宣言の中にももちろん包含している状況で、あえて気候非常事態宣言としないといけないところが、ゼロカーボンシティではなくて気候非常事態宣言として発出しなければいけない小金井市としての理由が何かちょっと弱いように感じてしまうのが正直な感想であります。そういった意味で、議論した上で、これになるという点では、それはそれでいいのかなと思うので、そういう意味では感想として感じました。

あとは、パブリックコメントで大変貴重な御意見をいただいているかと思うんですけども、具体的な対策がいろいろ載っていて、今回の宣言に関しては具体的な対策を載せる部分ではないかなとは思いますが、この宣言自体はこれでいいかなと思っていますけれども、やっぱりこういう宣言を出すことによって、その後政策が引っ張られて、いろいろと活発になるというところこそ、皆さん期待しているところだと思いますし、菅前総理がカーボンニュートラルの宣言をした、その後にも周りもどんどん引っ張られて、カーボンニュートラルにどんどんシフトしているということを考えると、後からやっぱり対策なり小金井市としての意気込みみたいなのは、これとは別に、何かの形で市民に発信していただけたらというのが希望としてあります。

すいません、取りあえず感想というか、コメントですが、いかがでしょう。

荻原専任主査 御意見ありがとうございます。そうなるように、会長がおっしゃったように、きちんと宣言を出した後が大事かと思っておりますので、そうなるように環境政策課一同、頑張っていきたいと思えます。

岩佐係長 今、会長から、宣言を出した後は何をやるべきかが大事だということで御意見をいただきましたけれども、小金井市では、気候非常事態宣言を発出後に、2050年のゼロカーボンシティの表明を検討してございます。2050年のゼロカーボンシティの表明方法の例としては、今、環境省にも確認をしているところなんですけれども、定

例記者会見やイベントにおいて首長が表明することですとか、議会で首長が表明すること、報道機関とかにもプレスリリースで実質排出ゼロを目指すことを首長が表明すること、各地方自治体ホームページにおいて実質排出ゼロを目指すことを表明することということで、いくつかの表明の方法がございますので、いずれかの方法で来年の1月、宣言の発出に伴いゼロカーボンシティの認定を受けられるように手続きをできればと、事務局では考えておりますので、補足で御案内をさせていただきます。

山口課長　　すみません、補足で追加で。今、岩佐から説明させていただいた内容は、環境省が推奨というか、認証してございますゼロカーボンシティ宣言都市というものでございます。これが今、国内に464団体、ゼロカーボンシティ宣言都市ということでございまして、都内で言いますと15団体で、うち市部で言いますと5市が表明してございます。我々今回、気候非常事態宣言を出させていただく中で、その中に温室効果ガスの排出ゼロをうたってございます。2050年までうたってございます。この宣言の内容をもって、ゼロカーボンシティとして環境省に認定をしていただき、ゼロカーボンシティ宣言都市となる手はずを今、環境省と調整しているところでございます。

以上でございます。

池上会長　　ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次の議事に移りたいと思います。続いては、資料3、小金井市環境報告書の令和2年度版の案について御審議いただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

鳴海主事　　小金井市環境報告書令和2年度版（案）について御説明させていただきます。こちらの環境報告書は、小金井市環境基本条例第22条に基づき、環境の状況及び環境基本計画等に基づき実施された施策の状況を明らかにするため、毎年度作成、公表するものです。

点検評価について61ページから記載がございしますが、62ページにつきましては空欄となっております。こちらは、本日委員の皆様からいただく御指摘や御評価を記載させていただくページとなっております。記載内容につきましては、次回の審議会まで待つております

と環境報告書の発行自体が遅れてしまうという関係上、大変申し訳ございませんが、本審議会の議事録を基に、事務局にて検討、作成させていただきます。

また、ページ数の関係もございまして、いただいた御指摘、御評価等を全て記載するのは難しいため、事務局のほうで代表的なもの、総合的なものを中心にリストアップさせていただきまして、会長、副会長に御確認をいただきました後、掲載させていただくという形で御了承いただければと思います。

環境報告書の構成と内容につきまして、簡単に御説明させていただきます。

まず、1 ページ目の第1章「はじめに」では、本報告書の狙い、位置づけなどを示し、小金井市における環境保全、回復、創造の取組の中で、本報告書がどのような役割を担っているか等の説明をさせていただきます。

8 ページから第2章「環境啓発事業」では、環境講座や環境フォーラム、クリーン野川作戦など、市民及び市内事業者等を対象に、環境保全を啓発していくことや、良好な地球環境を確保し、将来世代へ継承するための機運を醸成することを目的に、市が実施した環境啓発事業について報告してございます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの取組が中止となっております。

10 ページから第3章「基本計画の取組の進捗状況」では、第2次小金井市環境基本計画が目指す環境像、緑、水、生き物、人、私たちが心豊かに暮らすまち小金井を実現するために掲げる基本目標を実現するための市の事業における具体的な取組を体系ごとに取りまとめた小金井市環境保全実施計画の令和2年度実績と評価について御報告してございます。

ページ飛びまして、34 ページから、こちら、第4章「小金井市の環境の状況」でございます。7月に開催いたしました第1回環境審議会でも御報告させていただきました大気質調査や道路交通騒音・振動調査の結果ですとか衛生害虫等の発生、相談状況、水質監視測定及び湧水調査の結果、温室効果ガス排出量等、本市の環境の状況について御報告してございます。

続きまして、50ページから5章「市役所としての取組」では、環境行動チェックリストの達成状況やグリーン購入の実績、小金井市施設ごみゼロ化行動の実績等、市役所が行っている環境負荷の軽減努力について御報告してございます。

60ページの第6章「環境基本計画の推進に関すること」では、環境基本計画に示されている計画の推進体制等について御報告してございます。

続きまして、61ページから第7章「点検評価結果」についてです。こちら、重ねての御説明となりますが、62ページについてはまだ白紙となっております。この環境報告書の作成に当たりましては、環境審議会の御審議と御承認をいただくものとなっております、これから委員の皆様からいただく御指摘や御評価につきまして記載する欄となっております。

65ページ以降は資料編という形で、本編に係る参考資料等を掲載してございます。

簡単ではございますが、小金井市環境報告書令和2年度版（案）の説明を終わらせていただきます。

池上会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から質問、コメント等ありましたら、よろしく願いいたします。

石田委員、お願いします。

石田委員 単に考えを伺いたいんですが、9ページで、環境賞受賞団体のリストがあるんですが、これ、28年と30年と令和2年、該当なしなんですけど、ずっと該当なしが続きそうですごく心配なんですけど、何か対策は考えられているか。無理やり表彰する必要は全然ないと思うんですけど、表彰対象になるような活動自身が減ってきているんじゃないかということが心配なのでお考えを伺いたかったんですけど。市としてはどう御覧になっているか。

鳴海主事 御質問ありがとうございます。環境賞の取組、活動自体が減っているのではないかというような、該当者なしが見られるようになっているのでということかと思えます。こちらにつきましては、長年にわたって環境保全の行動に取り組んでいただいた方を表彰させていただいているものですので、やはり10年、20年と活動されている方とい

うのは新たにすぐには出てこないかなと考えております。そういう意味で、環境賞を始めさせていただいてから、長年小金井市の環境保全に取り組んでくださった方々はおおよそ受賞していただいたのかなとも考えてございます。そういった意味で、これからは今まで活動されていた方への表彰というよりかは、環境教育の御報告もさせていただきましたけれども、次世代の皆様に対して何かできることを考えていくというのも一つの方向性として考えてもいいのかなと思ってございます。ですので、皆様が受賞していただいているので、一度受賞された方も、そこで環境保全の活動をやめるわけではなくて、引き続き活動していただいているものと考えておりますので、活動自体が減ったものとは捉えてはいないですが、別の取組も検討が必要かなと考えております。

以上です。

石田委員 分かりました。次世代を考えてという考え方はすごくいいと思うので、すぐにはできないかもしれませんが、これから先の考え方として取り入れていただけると非常にいいかなと思います。どうもありがとうございました。

池上会長 羽田野委員、お願いします。

羽田野委員 今に関してなんですけど、前回の会議で、今年度の集中という話があったと思います。状況はどうなんでしょうか。

鳴海主事 今年度の環境賞につきましては、御応募いただいている状況でございまして、明日、選考委員会を開催しまして、環境賞を決定するような状況でございます。環境賞が決定しましたら、11月に環境フォーラムというものを宮地楽器ホールで開催するんですけれども、そちらで表彰式という形で実施させていただく予定です。

池上会長 長森委員、お願いします。

長森委員 2点あるんです。1点は、45ページに地下水位測定のグラフがありますよね。このグラフにいろいろ印がついていますが、これは何を表しているかについての注記が入ってないので、何のグラフかさっぱり分からないという感じです。その前のページの環境基準超過率ということで、ここはトリクロロエチレンとか硝酸性窒素とか鉛とか書いてあるんですけど、これを同じものと見せるんだったら、こっちに

も書く必要があると思いますし、それが説明できるのは上の5つ、下のほうの3つの線については何を記しているのかさっぱり分からないなどと思いながら見ておりました。これは補充してやりたいと思います。

2番目ですけれども、全般についてなんですけど、行政と企業は違うとおっしゃるかもしれないんですけれども、企業にいた人間から見ますと、この基本計画はいいんだろうかという気がします。プラン・ドゥー・チェックという言葉を使いますが、どれについても非常に不明瞭で違和感があります。ということは、逆に言うと、この基本計画の実効性に担保されているものがあるんだろうかという懸念を持ちます。

もうちょっと具体的に言いますと、もしこういう計画を立てるんですしたら、前回の基本計画のよかった点、そして、今回、前回のどこを引き継いで立てるか。前回の不十分な点、どこを改善し改めるか、そして、それによって今回の重点目標が何かということを確認に出すことだと思います。企業の場合ですと、例えば、売上げとか利益とか。売上げの場合でしたら、企業活動全体を社会的な評価を需要という形で受けるわけなんですけれども、売上げ目標、売上げがどうだったか、あるいは利益はどうだったか、数値目標として前回掲げ、そして、それが達成されたかをチェックして、その原因が何かについて分析していくわけなんですけれども、行政の場合、文章を見たら、優等生で非のつけようもない、防御が優先しているというのかな、前回の計画はよかった、順調に達成されたという感じだけして、前回の反省の上に立って、次の計画に引き継ぐものという、前回の計画から学んで次に引き継ぐものというステップアップの考え方があまり見られないと思います。

具体的には、例えば、私が気になったのは、小金井市の場合は、水とか緑、生き物とか人ということと言われるわけなんですけれども、仮に水と緑について言いますと、水については、果たして去年の水はよくなったのか。例えば、野川は枯れなくなったのか、かれるようになったのか。一時期、確かに雨水貯留ますで全世界的にも非常に素晴らしい取組をして、野川の水がよくなった、水質がずっと改善された。だけど、それは前の話であって、前期の基本計画の間のことじゃないで

すね。緑について、「緑被率」という言葉が以前使われていました。緑被率も以前は目標があったかと思います。緑被率はどんどん、どんどん下がりっ放しで、恐らく30%ぐらいなのかな。今期の場合は、生産緑地の問題とか緑地の指定の問題とか相続の問題だとか非常に大きな問題があるように思われるんですが、それについての真正面からの向かい合いがない気がします。

それから、人の意識の問題について言いますと、例えば、協働について。前は環境市民会議を実行部隊として位置づけて、今回もかなり位置づけは大きいんですけども、ところが、環境市民会議、当初スタートしたときには70名でスタートしました。今、それは半減しています。スタート時には、環境市民会議は、あのときのリーダーが、今、70名だけど間もなく100名にする、そして1,000名に持っていく、1,000名に持っていくと、環境市民会議としての1つの意味を持つようになるだろうというような目標を出されたことがあります。こういったプラン・ドゥー・チェックの、現状をどう見て、そこから何を引き出して、次に何をするのかという作業がかなり曖昧にされているんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

鳴海主事

まず1点目、45ページの地下水位測定に関して、グラフの内容が分からないということで御指摘いただきました。ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、注釈がなかったので、棒グラフにつきましては降水量となつてございますので、そのような記載を入れさせていただきたいと思います。点線につきましては、市内11か所を計測しておりまして、地点ごとの水位の変化を示したものでございますので、そちらも分かるように追加したいと思います。

2点目、前半部分のほう、いいような評価に見えてしまっているのではないかというような、大まかにまとめてしまうとそのような御指摘だったかと思います。環境保全の取組につきましては、以前から申し上げているとおり、何かをやって終わりということではなくて、環境保全の取組を継続してこそ意味があると考えてございますので、今、Aが多くなつてございますけど、この取組を継続して実施していくことが重要だと考えてございます。

一方で、BとCというような評価が出ているところも一部ございま

すので、そういったところの対策といたしますか、原因究明、どのように対策をしていくかということこそが重要じゃないかというような趣旨の御指摘なのかと思いますけれども、それはおっしゃるとおりで、各所管課に、何が問題点だったのか、どのように今後施策を実施していくのかというところを、こちらの令和2年度の環境報告書の環境保全実施計画につきましては第2次基本計画の最終年度となっておりますので、令和3年度からは第3次環境基本計画、皆様にも昨年度御報告させていただいた内容になるんですけれども、新しい環境保全実施計画がございますので、そちらでどのようにフォローしていくのかというところを事務局でも検討していきたいと思っております。

野川の御指摘、例えば水がれが、というような具体例があったかと思うんですけれども、そちらにつきましては、地下水涵養の取組といえますのは、小金井市で行ったものの効果が現れるのが小金井市より下流のほうになるということで、野川の上流部である、小金井市の野川の水量につきましては、小金井市よりも上流部にある他の自治体さんかとも考えてございます。その辺りの評価は難しいところかなと思いますけれども、推進等の取組につきましては現計画として続けてまいりたいと考えております。

事務局からは以上です。

池上会長

ありがとうございます。

石田委員、お願いします。

石田委員

単にちょっと見直していただいたらいいかなと思って、まずは3つ。

ページ16で、表の中の2-2-1の「まちづくり施策の中で、計画的な公園整備を進めていく」の評価、令和2年度の成果のところ、なし、Cになっているんですけど、単に「なし」と書くと、やらなかったという意味でなしなのか、計画がなかったから実績が当然出ませんでしたというのが区別できないので、それをCとするかBとするかAとするかはお任せしますが、ここは何がなかったかが分かるように書いたほうが、意地悪な人の質問からは逃げられるかなと思います。だから、計画がなかったなら計画ないという書き方のほうがいいと思います。やらなかったならやらなかったでいいと思います。

同じようなことなんです、30ページの表の7-3-2の中で、

上のほうの「可燃ごみの共同処理に向けて」、ここは斜線を引いて空欄になっているんですけど、これでももちろん構わないんですけど、これ、完了してありますので、完了して実働的に可燃で動いているというようなことを括弧か何かに、枠の中に書いておいたほうが、ちゃんとやっているんだ、完了したというのは非常に大きな成果なので、成果としてみんなが納得してくれるような表現にしたほうがいいんじゃないかなと思います。

3番目で、隣の31ページなんですけど、ZEHに関して言葉の説明がないので、これ、計画書のほうは入っているんですよ、3次計画か何かに入っている。その丸写しでいいと思うんですけども、入れておいたほうがいいんじゃないかなと感じました。突然ここしか出てこないの、分かりにくいので。言葉の問題はその3つです。

鳴海主事

ありがとうございます。御指摘いただいた箇所については修正させていただきます。

池上会長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

石田委員

非常に聞きにくいんですが、ページ52で、令和2年度の各課のチェックリストの評価というのが出ていますよね、表が。企画政策課から始まって農業委員会事務局。

池上会長

何ページですか。

石田委員

52ページです。表があるんですけど、実はこれ、前年の環境報告書と比べると、全ての科目が小数点3桁まで同じ数字なんですよ。それで写し違えたのか修正し忘れたのか、本当にこの数字なのか。この数字が出てきて、100%が100%というのは当然あり得ると思うんですが、66.7%とかいう低いところもあって、ここが全然変わってないとする、本当に変わってないのか、ちゃんとした数字を出していたのか、これ、確認したほうがいいと思います。もし全部がこの数字だったら驚異的なことで、小数点3桁まで全部の箇所が合うというのは常識的には考えられないので、私はひょっとしたら修正漏れんじゃないかなということがとても心配で申し上げました、最初の理由は。

鳴海主事

今、手元の令和元年度版と比較したんですけども、おっしゃっていただいたように、更新が漏れてしまっておりましたので、令和2年

度版の数値として作成させていただきます。大変失礼いたしました。

石田委員 安心しました。ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

羽田野委員、お願いします。

羽田野委員 第3次の基本計画の取組の進捗状況のまとめが、点検評価結果として61ページに上がっていると思うんですけど、一覧表になって。計画を超えて達成というのはSですよ。なぜ計画を超えて達成がゼロなのかというのが。計画したら、それでも満足しちゃってやっていなかったのか、それとも、それまでの時間がなかったのか、令和3年は新型コロナの感染でできなかったのか。あまり大きな問題ではないかとは思いますが、Sがないのがちょっと疑問というか、引っかかるんですけど。

鳴海主事 Sがないことに関しましてですが、基本的には計画を立てまして、それのとおり実行していくことが重要と考えてございます。今までの実績としまして、多くの方に催しに御来場いただいたということでS評価があったということは過去にもあったんですけども、基本的には計画のとおり実施しましてA評価、計画のとおり実施していくことが重要と考えてございますので、S評価がないことに関しては、そこまでマイナスに捉えていないといえますか、まずは計画のとおり実行していくことが重要と考えております。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

石田委員、お願いします。

石田委員 今のところともちょっと関わるんですけど、例えば、3章で1項目から8項目に関して令和2年度の実績と取組というのが具体的に書かれているんですけど、評価でCが出てきて、突発的にCだったら仕方ないとも思うんですけど、Cが続いているような項目に関しては、具体的にどうするのか、今後の取組ということを書かれているので、それに関して、書ける範囲で、これから取り組みますという形でも当然いいわけですね。決まっているものがあれば希望だけでもいいと思うんですけど、何か書かないと、改善していく方向にマネジメントシステムが動いているなという具合には感じられなくて、単に評価だけで

終わる。そうすると、A、B、Cで評価はいいんですけど、改善に向かって動かすためのツールとして、この評価するシステムがあるということが生きてこないように思うんですけど、急には難しいかもしれないし、個々の項目に書いてないので、8項目、それぞれの項目に書いてあるから、全てのCに対して答えを書くのは難しいと思うんですけど、その辺を意識されて、改善につなげるような考えをしたらいいかと思うんですが、いかがですか。

鳴海主事

御指摘いただいたC評価の扱いについてなんですけれども、C評価につきましては、該当がなかったのではなかったものですか、制度として実施はしているんですけども、申請がなかったため、結果としてやらなかったというような、ちょっとニュアンスが違うものがあったりしております。制度として実施していれば、申込み等がなかったものにつきましては、各担当課から今後も呼びかけを続けていきますというような改善報告というか、今後の方向性というのも報告としてやっていますので、今御指摘いただいたような内容で記載できないか検討してまいりたいと思います。

以上です。

石田委員

了解しました。ありがとうございます。

池上会長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

池上から1点確認したいんですけども、今回の報告書は、環境基本計画に基づいて、環境基本計画の内容を点検評価する位置づけだと思うんですけども、環境基本計画の中で温暖化対策ってもちろん入っているかと思えます。小金井市役所に関する温暖化対策とその結果は56ページにあるんですが、市全体の結果みたいなものはこの報告書の中では特に述べないものなのか、また別途、別の報告書があるのかどうかという点を教えていただけたらと思います。

荻原専任主査

数字を載せていないのは、地域推進計画で使っている数字もそうなんですけれども、オール東京からいただいている数字を使って、市域全体の温室効果ガス排出量というのは把握しているんですけども、それが集計のタイムラグの関係で、毎年出てくる数字というのは2年前の数字になっています。そうすると、令和2年度の報告書に平成30年とか2年前の数字を載せてもしょうがないのかなと。2年遅れの

数字でもいいから、毎年小金井市域からどれぐらいの温室効果ガスが排出されているのか出したほうがいいということであれば、来年度の報告書から載せるようにしていきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

石田委員 やっぱり載せたほうがいいと思います。先ほど、非常事態宣言もやったんだから、市民に自分たちがどれぐらいの影響を及ぼしているかというのは、データとしては載せてあげるほうが実感があるんじゃないかなと思うので、もちろん遅れても構わないですから、載せたらどうですかね。

荻原専任主査 分かりました。そういうことであれば、来年度の報告書からは、市域の温室効果ガスの排出量も載せていきたいと思います。

池上会長 ありがとうございます。今回の報告書は、前回の基本計画の目標があつてというところで、それが達成できたのかどうかちょっと見えにくいところが1点気になっているところと、来年度の環境報告書からは、この前発表した第3次の基本計画の目標に向かって進んでいくところだと思いますし、まさに先ほど議論した気候非常事態宣言のこともあります。ゼロカーボンに向かっていかなきゃいけないということもありますので、温暖化対策とその結果については、来年以降、もう少し充実してもいいのかなと感じました。

もう一つは、今回、小金井市に関しては、温暖化対策の状況について報告があつて、今日の別添の資料もごございますけれども、昨年度はそういう意味では、コロナ禍で、恐らく市役所自体の活動も減っていたということだと思うんですが、それで市民サービスが低下しなかったのであれば、ぜひ今後も継続する必要があると思いますし、中のほうを見ますと、時間外勤務の時間が大幅に削減されてというところも書いてあつて、時間外勤務を大幅に削減しても市民サービスが低下しなかったのであれば、それはいろんな意味でいいことだと思うんです。働き方改革もそうですし、手当、人件費が減るところもそうかもしれないし、環境にもいい、いろんないいことづくめで、市民サービスが低下しない範囲でやれることがもしあるのであれば継続することとは、ぜひ今後続けていただけたらいいなと思いました。2011年の震災のときも、震災直後、計画停電等あつて、いろいろと大

変な時期はありましたけれども、あれによって大幅に省エネが進んだところもあったと思います。今回、そういう意味では、コロナがきっかけでいろんなことが変わっている中で、こういう削減のしどころが見えてきたところは今後に活かしていただければいいなと思いました。

もう1件、先ほどの監査の話にもありましたけれども、行動のチェックリストは確かに大事かと思うんですけども、環境行動チェックリストというのがあるって、それぞれのいろんな課ですとかセクションに点検等をお願いしているというところはいいと思うんですが、今後、来年以降ですけれども、ゼロカーボンに向けてエネルギーシステム自体を転換していく必要があるのかないのかも含めて、現状は施設ごとかな、先ほどのエネルギー消費量の資料、あっ、施設ごとではないのかな。恐らく施設ごとに、こういう統計データがあるんだと思います。それぞれの施設でどういうエネルギー設備を使っていて、更新のタイミングがいつ来る予定なのかとか、そういうことも踏まえて、2030年、2050年に向けて、どういったところで市の施設の脱炭素化に向かっていけるのかというところがある程度見えるようにしていただけたらな。特に今回の気候非常事態宣言は、市役所が先頭になって脱炭素に向かっていかないといけないのかなと思いますし、そういう意味では、市の施設は見本となるべきところだと思いますので、ぜひそういったところのシステムの転換の度合いが環境報告書で見えてくると、達成状況も見えていいのかなと感じました。今年の報告書に関してではないですけど、コメントまでに。

荻原専任主査 ありがとうございます。それでは、今、会長から温暖化のことについて少しお話が出ましたので、私からも少し追記させていただきたいと思います。報告書の58ページを御覧ください。公共施設からの温室効果ガス排出量の集計が出ましたので、これ、毎年審議会で報告させてもらっていたと思うんですけども、今回、審議会の開催時期の関係で、単体で報告できなかつたので、この場を借りて簡単に報告させていただきたいと思います。

これ、9月にはホームページにアップさせていただいているんですけども、簡単に去年の温室効果ガス排出量の説明をさせていただきますと、第3期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）という

ものがございますけれども、こちらの計画最終年であった令和2年度の温室効果ガス排出量は前年度より8.5%減少したものの、計画基準年度、平成18年度との比較では15.3%増加するという結果となり、14.7%削減するという目標を達成することはできませんでしたというのが結果になってしまうんですけれども、そこで結果だけ見ると、市は何をしているんだということになってしまうんですが、こういうことも踏まえて、今後の低炭素化に向けて市は率先して取り組まなければいけないというのは、先ほど会長もおっしゃっていましたが、今、本庁舎と西庁舎では、再エネ100%電力の会社と契約に向けて準備を進めていまして、恐らく来年の1月1日から再エネ100%の電力会社との契約という形でスタートするかと思います。

それから、環境政策課で所管している環境楽習館も、建ててから10年経過しまして、FITのほうで終了を迎えるということで、ここで今、思い切って契約電力会社を、こちらで再エネ100%のところと契約できないかなというところで今検討を進めているところでございます。これから公共施設につきましては、そういう形で、さらに再エネ100%電力の導入を、ほかの施設にも呼びかけていって増やしていきたいと考えております。

それから、先ほどの結果で言いますと、目標達成できなかったということで、また、この結果だけ見ると、何をやっているんだと怒られてしまうので、それなので、今日、机上にエネルギー消費量の推移のグラフを当日配布させていただきました。それはリモートの委員のお二人には、この資料が今日配布できてないんですけれども、後ほど送らせていただきますので御了承ください。

このエネルギー消費量のほうで追っていきますと、見ていただきますと、前年度より7.3%ほどエネルギー消費量は減りまして、結果、基準年度よりもエネルギーの消費量は0.4%ほど減った結果となりました。昨年度と比べて10%以上エネルギーの増減があった施設につきましてはヒアリングしているんですけれども、減ったところにつきましては、やはりコロナ禍において施設を閉館したとか利用時間を短くしたというようなところで、そこでエネルギーを使わなくなった。これ、結果的に市民活動も鈍化させてしまったところがあるんですけ

れども、そういうところで、減った施設についてはその理由が大きかったかなど。

一方で、開いている施設とかふだんから使用している施設というのは、増えているところも多々あったんです。そこにつきましてはヒアリングしたところ、やはりこれもコロナ対策で、換気のために窓は開けっ放しの中で冷暖房を使用していたというところで、いつもより使用量が増えてしまったというようところが回答としては多かったです。ただ、全体としては、今日机の上に置いた資料のように、前年より7.3%、基準年度より0.4%、エネルギーの使用量自体は減っています。

その中で、一番上の表の右側を見ていただきますと、都市ガスだけは増えているんですけども、都市ガスは今、学校とか図書館とか、冷暖房の機器を新しく更新する際に、電気のエアコンからガスヒートポンプのエアコンに機器を更新しているところが多いものですから、その関係で都市ガスの使用量が増えたのかなと考えております。というところで、これも基準年当時と比べると、交流センターですとか貫井北町センターですとか大規模な施設が増えている中で、その中でもエネルギー消費量を減らしているというのは、これもひとえに市役所の一つの努力の結果と言ったら、何言っているんだと言われるかもしれませんが、そういう結果は一通り見えているのかなというようところで本日の資料を出させていただきました。こちらの資料は、ホームページにも今年度から出しておりますので、また、お時間のあるときに、ほかの資料も併せて出ていますので、見ていただければと思います。

以上でございます。

池上会長 ありがとうございます。何かございますか。

石田委員、お願いします。

石田委員 今御説明あった話ですけども、何年か前にも申し上げたと思うんですけど、交流センターとかああいう大きな施設が入ってきた場合に、基準値を見直さないと、単純に比較していたら絶対増えるわけですよ。その施設の中では削減しているけど。ですから、10年計画という数字を見直すということは実はとても大事なことなので、エネルギー原

価、例えば使用人数とか施設の面積とかで割って、新しいところを加えて補正するというようなことも考えていかないと、何のために施設を造っているのかということ。施設を造れば基本は増えることになっちゃうので、その辺は人員をきっちりやって、それも説明を入れて、こういうことで見直しも増えたので、しかし、予想されるものに対してこれだけ減らしましたという提案をされたほうが説得力があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

荻原専任主査 おっしゃるとおりでございます。やはり温室効果ガスの排出量につきましては、一番頭を抱えているところは、計画としては基準年度を定めて、それから目標数値を定めるんですけども、その間に公共施設の増減がなければ比べられるんですけども、その間に必ず新しい施設ができたとか閉鎖した施設があったとかというところで、そのとき決めた基準年度と最終的な目標年度で、施設の大きさとか設備が変わってしまうというところで、何で目標を達成できないんだと言われてしまうと、そういうところもあるんですね。

今回も、一応第4期の実行計画（市役所版）がスタートしていますけれども、その間にまた新しい庁舎が建ったりとか（仮称）福祉会館もできたりとか、そういうところでまた外部的な要因が変わってきてしまうので、また、この目標を全然達成できてないんじゃないかとなったときに、数字を出していく担当者としては考えていかなきゃいけないなというところがありますので、石田委員がおっしゃったように、延べ面積とかそういうところで工夫という必要もあるのかなというのには考えております。ありがとうございます。

石田委員 付け加えますと、修正の仕方をちゃんとルールで文書として決めて、マネジメントシステム、何でもいいですから、明文化しておいたほうがいいですよ。そうすると、これに基づいて修正しますということは、ちゃんと管理しているということにもなりますので、ぜひルールを明文化することを検討されたほうがいいと思います。

荻原専任主査 ありがとうございます。御意見、参考にさせていただきます。

池上会長 ありがとうございます。今の点に関して、恐らく施設ごとに数字があるんだと思うんです。グラフなのか表なのか分からないですけど、施設ごとに見ていくのも一つ大事じゃないかな。そうすると、追加し

た施設の分は比較するときには除くことができると思いますし、それぞれの施設で省エネ、ここで見えるのは省エネ、エネルギー消費量の変化って省エネなので、省エネというのは、大きな設備の変化とか、あるいは今回のように活動量の減少がないと、なかなか省エネの状況って見えにくいところがありますので、ここで劇的に省エネが見える必要性は必ずしもないと思うんですけれども、例えば、この施設では、このタイミングで断熱改修をして、それによって、この年からこの年にかけて減りましたとか、そういったところも含めて見えてくると、これからのいろんな対策もしやすいと思いますし、市は断熱の対策とか設備の変化の対策をしているんだというところが見えると思いますので、今年はあるんですけど、この結果だけを見ると、市民にとっては、いろんな施設が増えることはいいことだと思いますので、それによってCO₂の状況とかエネルギー消費量の状況が悪く見えてしまうのはちょっともったいないかなという感じがしますので、ここをぜひ工夫していただいて、見えるようにしていただけたらと思います。

荻原専任主査 ありがとうございます。

池上会長 ほかにございませんでしょうか。

石田委員。短めによろしくお願いします。

石田委員 非常に細かいことなんですけど、ページ54の上の表、廃棄物の減量及びというここ、できたら処分量か再利用量を絶対量と、もう一つ、パーセンテージ、何%再生できたのかというのを表として入れたらどうかと思うんですよね。再利用率が上がっていくということは廃棄物削減の一つの手段だと思うので、ここもどうなっているか書いたらいかがかと思うんです。これは担当部署に聞くまでもなく、単に表だけなので、入れておいたらいいかなと思ったんですが、いかがですか。

鳴海主事 再利用量のパーセンテージを含めたらどうかという御意見でよろしかったでしょうか。

石田委員 はい。

鳴海主事 ありがとうございます。こちらの表現につきましては、所管課がごさいますので、そのような調整してみたいと思います。

石田委員 よろしくお願いします。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

羽田野委員。

羽田野委員 簡単に1つ。今回、気候非常事態宣言が出されるものもあったので来年度でいいかとは思いますが、小金井市の環境方針の見直しも含めていただければと思います。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続いて議事の4番、「その他」について事務局から何かございますでしょうか。

岩佐係長 特段事務局からはございません。よろしくお願ひいたします。

池上会長 ありがとうございます。

それでは、議事は以上としまして、次は次第の4番の「その他」ですけれども、事務局あるいは委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、最後の次第5番ですが、次回の審議会の日程について事務局から説明をお願いいたします。

岩佐係長 次回なんですけれども、まだ確定はしてありませんが、来年の令和4年の1月の下旬から2月上旬のところで、会長と調整の上、決めさせていただければと思いますので、追って御連絡差し上げます。よろしくお願ひいたします。

池上会長 ありがとうございます。何か質問等ございますか。ありがとうございます。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。それでは、これをもって、令和3年度第2回小金井市環境審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —